

保存版

お知らせは年に一度のみです

鳥取県立米子養護学校 【小 学 部】

令和 6 年度

納入月	振替日	振替金額	内 訳(円)		
			給食費	PTA会費	掛金
4月	4月25日	5,168	—	4,800	368
5月	5月27日	5,000	5,000	—	—
6月	6月25日	5,000	5,000	—	—
7月	7月25日	5,000	5,000	—	—
8月	8月26日	5,000	5,000	—	—
9月	9月25日	5,000	5,000	—	—
10月	10月25日	5,000	5,000	—	—
11月	11月25日	5,000	5,000	—	—
12月	12月25日	5,000	5,000	—	—
1月	1月27日	5,000	5,000	—	—
2月	2月25日	精算額	精算額	—	—
3月	振替はありません				
合計		50,168 +精算額	45,000 +精算額	4,800	368

給食費	1食あたり280円(今年度決定単価〔据置〕)
	(参考・昨年度) 1年生185回、2～5年生188回、6年生183回 程度
PTA会費	月額400円
掛金	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担分

- 1 給食停止中の方は給食費の振替はありません。
- 2 やむを得ない事情により、給食停止できなかった日の給食費は徴収することがあります。
- 3 就学援助について2月または3月に申請され、決定した方は掛金(368円)の振替はありません。